

令和7年2月14日

課名 上下水道部上下水道総務課

担当者 課長 大島

内線 4310

水道企業団における旧県営水道事業の運営状況について

1 要旨

令和5年度から広島県水道広域連合企業団（以下「水道企業団」という。）に事業移管した、旧県営水道事業（水道用水供給事業及び工業用水道事業）等の運営状況を報告する。

2 現状・背景

- 県と14市町※は、広島県水道広域連携推進方針（令和2年6月策定）に基づき、令和4年11月に水道企業団を設立し、令和5年度から事業運営を開始した。

〔※14市町：竹原市、三原市、府中市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、熊野町、北広島町、大崎上島町、世羅町、神石高原町〕

- 水道企業団においては、広域計画（令和5年1月策定）に基づき、統合により交付される国交付金を活用し、施設の再編整備、危機管理対策の強化のほか、DXを活用した業務の効率化、組織・管理体制の強化などに取り組んでいる。
- 令和7年1月29日に、水道企業団議会令和7年1月定例会が開催され、令和7年度当初予算等が議決され、成立した。

3 水道企業団の取組状況

水道企業団においては、持続可能な水道事業の実現に向けて、基本理念を定め、3つの基本方針に沿って取り組んでいる。

【基本理念】

- 水道企業団は、多様な背景を持つ市町と県が統合し、相乗効果を発揮するとともに、環境の変化に的確に対応しながら、安全、安心、良質な水を適切な料金で安定供給する水道システムを構築することで、住民福祉の向上と地域経済の発展に寄与する。
- 水道企業団は、水道変革のフロントランナーとして、ノウハウや技術力を活用し、国内外の水道の発展に貢献する。

【基本方針】

- ①上質なサービスの提供 ②施設・維持管理の最適化 ③組織・管理体制の強化

(1) 主な取組

① 上質なサービスの提供

- 安全、安心、おいしい水を提供するため、水質検査計画に基づき水質管理を徹底
 - ・ 全浄水場で有機フッ素化合物（PFAS）の検査を実施、定期検査化

② 施設・維持管理の最適化

- 統合により交付される国交付金を活用した施設の再編整備や危機管理対策の実施
 - ・ 二期トンネル整備（水道用水供給）
 - ・ 海底送水管の二重化（廿日市市・宮島、水道用水供給・江田島）
 - ・ 緊急連絡管の整備（三次市－庄原市、三次市－安芸高田市）、管路耐震化 等

- D Xを活用した広域運転監視システムの整備
 - 業務の一元化や集約化等の実施
 - ・ 決算事務や資金運用事務などの本部集約、薬品の本部による一括発注
 - 令和8年度からの入札契約制度などの統一に向けた準備
- ③ 組織・管理体制の強化
- 人材育成方針の策定、ミッションステートメントの策定
 - 令和8年度からのプロパー職員の採用に向けた募集活動を開始

(2) 令和5年度決算状況

- ・ 損益収支は、全事業で黒字となり、31 億円の純利益を計上している。(P L)
- ・ 資産は 3,319 億円、負債は 1,491 億円、資本は 1,828 億円となっている。(B S)
- ・ 期末資金残高は 445 億円となっている。(C F)

《決算状況》

(単位：百万円)

区 分	P L 損益収支	B S			C F 期末資金残高
		資産	負債	資本	
水道事業	2,690	312,150	136,211	175,939	40,244
市町水道事業	1,497	173,777	96,344	77,433	18,169
水道用水供給事業	1,193	138,373	39,867	98,506	22,075
工業用水道事業	425	19,727	12,908	6,819	4,266
計	3,115	331,877	149,119	182,758	44,509

(3) 令和7年度の取組

3つの基本方針に沿って、着手済の事業等を着実に推進するとともに、組織の一体化や制度・業務の統一に向けた取組を加速する。

① 上質なサービスの提供

- ・ 有機フッ素化合物（P F A S）の定期的な監視を実施

② 施設・維持管理の最適化

- ・ 施設の再編整備や危機管理対策、広域運転監視システムの整備を実施
- ・ 令和8年度からの入札契約制度などの統一に向けた準備を実施
- ・ 維持管理業務の効率化を図るため、指定管理業務に施設整備業務を追加【新規】

③ 組織・管理体制の強化

- ・ 令和8年度採用のプロパー職員の採用試験を実施【新規】

(4) 令和7年度予算

- 予算規模（事業費用及び資本的支出の計）は、609 億円（R6：590 億円）
- 収益的収支は、全事業でプラスとなり、20 億円のプラスとなる見込み。
- 資本的収支は、13.7 億円のマイナスとなる見込み。

(単位：百万円)

区 分	収益的収支			資本的収支		
	事業収益	事業費用	収支差引	収入	支出	収支差引
水道事業	31,419	29,435	1,983	11,340	24,183	▲12,843
市町水道事業	20,475	19,475	1,000	7,803	14,053	▲6,250
水道用水供給事業	10,943	9,960	984	3,537	10,131	▲6,593
工業用水道事業	3,420	3,408	12	3,116	3,904	▲788
計	34,839	32,843	1,996	14,456	28,087	▲13,631

※資本的収支のマイナスは損益勘定で留保される資金等で補填

4 旧県営水道事業の取組状況

(1) 水道用水供給事業

【令和7年度の予算】

- 予算規模（事業費用及び資本的支出の計）は、201 億円（R6：172 億円）
- 事業収益及び事業費用は、前年度と同程度となっている。
- 資本的支出は、建設工事費の増により前年度の1.4倍になっている。

《収益的収支》

（単位：百万円）

区 分	令和7年度 当初	令和6年度 当初	差引 増減	備 考
事業収益	10,943	10,818	126	給水収益等
事業費用	9,960	9,783	177	維持管理費等
差引	984	1,034	▲51	

《資本的収支》

（単位：百万円）

区 分	令和7年度 当初	令和6年度 当初	差引 増減	備 考
資本的収入	3,537	848	2,689	
－うち補助金	1,220	305	915	
－うち出資金	965	305	660	県出資金
－うち企業債	1,278	47	1,231	
資本的支出	10,131	7,448	2,683	
－うち建設工事費	8,398	5,588	2,810	県出資金対象3,346
差引	▲6,593	▲6,599	6	

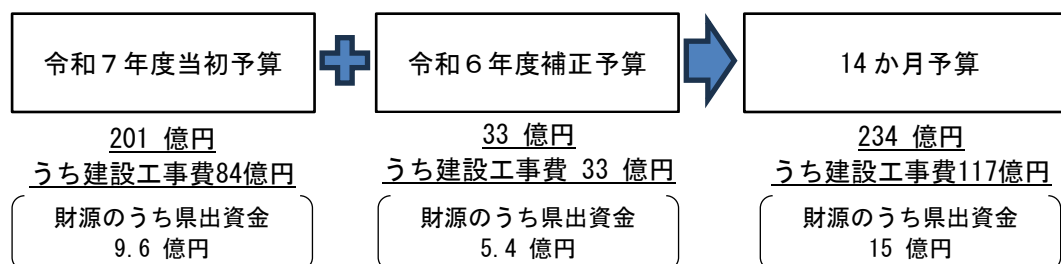
※資本的収支のマイナスは損益勘定で留保される資金等で補填

【令和7年度的主要な取組】（数値は予算額）

- 二期トンネル整備：3,627 百万円（令和6年度1月補正分を含む。）
 - ・ 芸南地域への送水トンネル（延長 14.334 km）の二重化、R7完成予定
- 江田島海底送水管の二重化：48 百万円
 - ・ 江田島への海底送水管の二重化、R9完成予定
- 本郷埜田浄水場ろ過池の拡張：177 百万円（令和6年度1月補正分を含む。）
 - ・ 三原市 片山浄水場と東広島市 河内浄水場の統合に向けた拡張、R8完成予定
- 広域運転監視システムの整備：91 百万円（工業用水道含む）
 - ・ 1つの拠点から複数の浄水場等の運転監視ができるシステムを整備、R7旧県営9施設で稼働予定
- 指定管理業務の拡大：594 百万円（工業用水道含む）
 - ・ 施設整備業務を指定管理業務に追加

《令和6年度1月補正（国補正対応分）含む予算規模》

国の補正予算を活用し、令和6年度補正予算と一体で切れ目のない14か月予算を編成



(2) 工業用水道事業

【令和7年度予算】

- 予算規模（事業費用及び資本的支出の計）は、73億円（R6：67億円）
- 事業収益及び事業費用は、前年度と同程度となっている。
- 資本的支出は、東広島市域工業用水道の整備などの建設工事費の増により、前年度から増加している。

《収益的収支》

（単位：百万円）

区 分	令和7年度 当初	令和6年度 当初	差引 増減	備 考
事業収益	3,420	3,340	80	給水収益等
事業費用	3,408	3,310	98	維持管理費等
差引	12	30	▲18	

《資本的収支》

（単位：百万円）

区 分	令和7年度 当初	令和6年度 当初	差引 増減	備 考
資本的収入	3,116	2,631	485	
－うち補助金	559	154	405	
－うち出資金	0	0	0	県出資金なし
－うち企業債	2,383	2,264	119	
資本的支出	3,904	3,427	477	
－うち建設工事費	3,241	2,752	489	
差引	▲788	▲796	8	

※資本的収支のマイナスは損益勘定で留保される資金等で補填

【令和7年度の主な取組】（数値は予算額）

- 東広島市域工業用水道の整備：1,888百万円
 - ・ 需要増加に対応し、新たな工業用水道事業を設置、R8完成予定

5 今後の対応

- 水道企業団は、広域計画に基づき、市町の枠を超えた施設の再編整備やDXを活用した維持管理業務の効率化に取り組んでいる。また、統合によるスケールメリットを活かし、資金運用事務などの本部集約や薬品の本部による一括発注など、これまで、市町単独では困難であった取組も進められるようになり、一定の効果が始まっている。
- 引き続き、国の繰出基準に基づく出資や県職員の派遣などを通じて、水道企業団の事業運営を支援することにより、持続可能な水道システムの構築を目指す。
- 水道企業団に参画していない市町に対しては、水道企業団と連携、協力し、取組や成果を示すことで、統合への参画につなげていく。

6 参考（関係資料）

広島県水道広域連合企業団ホームページ

<https://www.union.hiroshima-water.lg.jp/file/section/content/003.html>